

# 埼玉県は テレワーク(在宅勤務)の導入を 支援しています!

## 新型コロナウイルス感染症対策

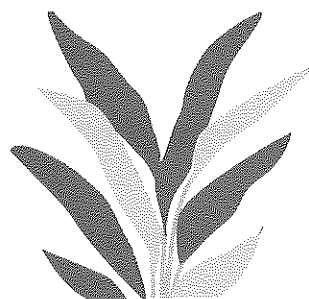
密閉・密集・密接(3密)を回避して感染症拡大を防止

従業員の健康を守りながら事業を継続

テレワークは「ICT(情報通信技術)を活用し、  
時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」です。

インターネットなどのICTを利用することで、

本来勤務する場所から離れ、  
自宅などで仕事をすることが  
できます。



テレワークの支援については、裏面を御覧ください。



埼玉県マスコット  
ロボタン「さいたまっちゃん」

彩の国  埼玉県

## 埼玉県の支援制度

### テレワークWEBセミナー \*お申込みが必要です。

開催日：令和2年5月29日(金) 14時～16時15分

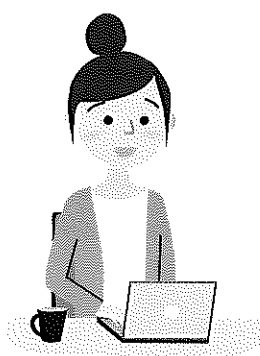
テレワークの導入手法やメリット・注意点などについて専門家が解説するほか、ICTツールのデモンストレーションも実施します。

当日の参加が難しい方向けに、6月から12月までオンデマンド配信も行います。

お問合せ：埼玉県働き方改革セミナー等運営事務局 (アデコ株式会社)

電話：0120-227-701 (平日 9時～17時30分)

URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/seminar/pref/index.html>



### テレワーク緊急導入奨励金

受付開始：令和2年5月18日(月) 10時～

新型コロナウイルス感染症対策として緊急にテレワーク制度を導入・拡大する企業等に奨励金30万円を支給します。専門家のきめ細やかなアドバイスにより、テレワークの速やかな導入を支援します。

お問合せ：働き方改革事務局 (一般社団法人埼玉県中小企業診断協会)

電話：048-762-3040 / 048-711-3038 / 048-762-3391 (平日 9時～17時)

※応募が100社に達した時点で募集を締め切らせていただきます。

URL：[https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/torikumi/review/telework\\_syoureikin.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/torikumi/review/telework_syoureikin.html)

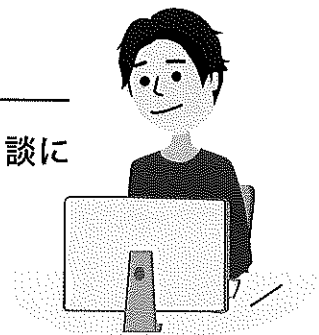
### アドバイザーによる相談対応

社会保険労務士や中小企業診断士等がテレワークの導入について相談に応じます。訪問のほか、電話、WEB会議システムでも対応します。

お問合せ：働き方改革事務局 (一般社団法人埼玉県中小企業診断協会)

電話：048-762-3391 (平日 9時～17時)

URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/torikumi/review/index.html>



## 国の支援制度

### 厚生労働省 働き方改革推進支援助成金(テレワークコース等)

テレワークに取り組む中小企業事業主等に対して、テレワーク用通信機器の導入等に係る経費について助成します。

URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html)

■そのほか埼玉版ウーマノミクスサイトを御覧ください。

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課 女性活躍担当

TEL：048-830-3960 URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/>

